

令和3年度大田区職員（学芸研究）採用選考案内

令和3年7月9日

大田区

この採用選考は、令和4年4月1日以降の大田区職員（学芸研究）の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用職種（職務名）・採用区分・採用予定数・勤務場所

職種	職務名	採用区分	採用予定数	勤務場所※
学芸研究	学芸員	I類	若干名	大田区立郷土博物館 等

※敷地内は禁煙

2 職務内容

分野	主な職務内容
埋蔵文化財	埋蔵文化財の調査研究及び保護・保存に関すること 埋蔵文化財に係る指導及び助言に関すること 史跡名勝天然記念物に関すること 広報・教育普及事業に関すること

3 受験資格

次の要件をすべて満たす方が受験できます。ただし、すべてを満たす方でも地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方は受験できません（3ページ【参考】をご確認ください）。

① 国籍を問わず、昭和57年4月2日以降に生まれた方

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

② 大学を卒業し、学芸員資格を有する方

（令和4年3月31日までに大学を卒業、資格取得見込みの方も受験できます）

③ 現に大田区の常勤職員でない方

4 採用予定日

令和4年4月1日以降

【参考：大田区が求める職員像】

未来のおおたをめざし、チャレンジを続ける職員

- 1 熱意を持ち、自ら考えて業務に取り組むこと
- 2 お互いを支え合い、チームとして組織目標を達成すること
- 3 行政のプロとして、区民との信頼を構築すること

5 選考日、選考方法等

新型コロナウイルス感染症の拡大や台風等の状況により、日程等を変更する可能性があります。

(1) 第一次選考

選考日	令和3年9月19日(日)		
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)		
選考方法	① 作文試験	800~1,000字程度(課題式)	90分
	② 論文試験	1,200~1,500字程度(課題式)	120分
合格発表	令和3年10月上旬予定 ※ 合否に関わらず、第一次選考受験者全員に郵送で通知します。		

(2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象に実施)

選考日	令和3年10月下旬予定	※詳細については、 第一次選考の合格者のみに通知します。
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)	
選考方法	個別面接(プレゼンテーションを含む)	
合格発表	令和3年11月中旬予定 ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送で通知します。	

6 申込方法

次の(1)~(4)を申込先へ郵送または持参してください。

- (1) 所定の必要事項を記入した申込書
- (2) 採用選考申込書別紙1「志望理由」(400字以内)
- (3) 採用選考申込書別紙2「業務目録」
- (4) 返信用封筒(長形3号サイズ(120mm×235mm))に84円切手を貼付し、申込者の住所・氏名を記載したもの

	郵送	持参
申込方法	<u>封筒の表面に「学芸研究選考申込」と朱書き、簡易書留により郵送</u> してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。	下記申込先の窓口にてお申し込みください。
申込期間	令和3年7月9日(金)から 令和3年8月13日(金)まで	令和3年7月9日(金)から 令和3年8月13日(金)まで ※受付は土・日・祝日を除く。
	期間内の消印有効	午前8時30分から 午後5時00分まで
申込先	〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区総務部人事課人事担当(大田区役所5階15番窓口)	

7 受験票の交付

申込期間終了後、提出された返信用封筒にて受験票を発送します。受験票には、必ず写真を貼って第一次選考日に持参してください。また、令和3年9月10日（金）までに届かない場合は、問合先までご連絡ください。

8 勤務条件等

(1) 給与等（令和3年4月1日現在）

採用区分	初任給	各種手当
I類	約220,400円 (地域手当含む)	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等

※ 職務経験があり、一定の基準を満たした場合、初任給を加算します。

※ 採用までに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

例：郷土博物館勤務の場合

勤務日	月曜日～金曜日 祝日以外の休日は、原則日曜日及び土曜日です。 ※土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの間で、1日実働7時間45分、 週あたり38時間45分です。
休 暇	1年度につき20日の年次有給休暇のほか、夏季、慶弔、妊娠出産等の休暇があります。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

大田区役所案内図

JR京浜東北線

東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線

「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分



《申込・問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区総務部人事課人事担当（本庁舎5階北側15番窓口）

電話 5744-1152 FAX 5744-1507

HP アドレス <https://www.city.ota.tokyo.jp/>